

# 【都市計画マスタープラン編】

## 第3章 将来都市像



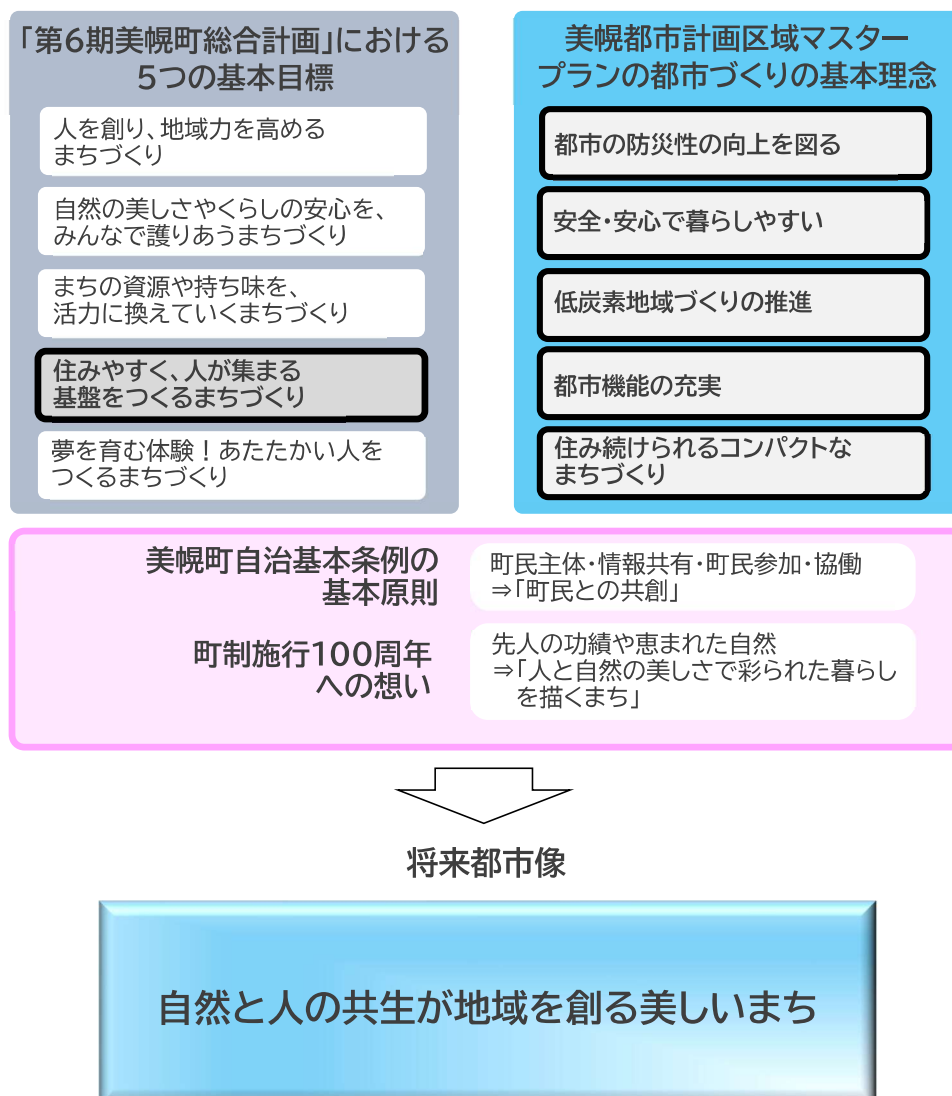
## 3-1 将来都市像と都市計画の目標

### (1) 将来都市像

本計画は、上位計画が示す将来像に即し、都市計画の観点から総合的なまちづくりを実践するものです。

よって、本町の上位計画である「第6期美幌町総合計画」における5つの基本目標のうち、都市計画としての展開につながる基本目標“住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり”と共有を図るとともに、北海道が定める「美幌都市計画区域マスタープラン」に示される都市づくりの基本理念を踏まえるものとします。

加えて、美幌町自治基本条例の基本原則や、令和5年度に町制施行100周年を迎えた際のキャッチコピーに込められた想いを念頭に、以下の将来都市像を掲げ、これを目指していきます。

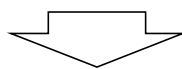


## (2) 都市計画の目標

将来都市像を実現させるために、都市計画で対処すべき課題を踏まえて、目標を設定します。

都市計画で対処すべき課題

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 郊外地の開発抑制、既存土地建物の利活用(改築含む)の促進</li> <li>● 近隣商業地域と第2種住居地域の適正化</li> <li>● 準防火地域の見直し</li> <li>● 幹線道路沿道の商業利用の促進</li> <li>● 地場産業による工業系土地利用の促進</li> <li>● 空き地や空き家への対応</li> <li>● 官民連携した施設の誘導</li> <li>● 豊かな生物多様性などの自然環境の保全</li> </ul> |
| 都市施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 未完成・未整備の都市計画道路の見直し</li> <li>● 公園再配置に向けた集約と機能分担の検討</li> </ul>                                                                                                                                                                  |
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の削減や統廃合の推進、既存施設の有効活用</li> <li>● 主要な都市機能の集約化と連携、機能向上及び利便性向上</li> <li>● 各施設のバリアフリー化</li> <li>● 医療サービスや子育てサービスの充実</li> </ul>                                                                                                 |
| 公共交通 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通の利用促進</li> <li>● 移動手段の充実</li> </ul>                                                                                                                                                                                       |
| 都市防災 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害リスクの高い区域における開発や建築の抑制</li> <li>● 「自助」「共助」「公助」による減災対策の充実</li> </ul>                                                                                                                                                           |



### 都市計画の目標

歩いて暮らせる便利なまちづくり

街並みと緑が調和する、  
つい出かけたくなるまちづくり

防災力を共に創り、  
高め合う安全・安心なまちづくり

**■ 歩いて暮らせる便利なまちづくり**

人口減少によって市街地の低密度化が進むことで、住民の暮らしを支える様々な生活サービスの低下、行政コストの増加による新たな負担や地域経済の衰退が懸念されます。

今後も続く少子高齢化の進展と人口減少を避けることは困難ですが、同時策定した立地適正化計画と連携し、将来人口及び世帯数を想定しながら、長期的視点でまちの適正な規模を設定します。

市街地においては、生活サービスの提供に必要な施設を可能な限り集約し、それらを中心とした歩いて行ける範囲に住む場所を確保するとともに、第1次産業に代表される地域資源を活用した産業間の連携による地域経済の活性化を目指し、必要な土地利用展開や企業誘致を促進します。

これらにより都市機能の維持・向上を図り、本町の特性である農林業をはじめとした豊かな自然環境とまちの更なるコンパクト化を両方実現することによって、自然と人が共生する持続可能な賑わいあるまちづくりを進めます。

**■ 街並みと緑が調和する、つい出かけたくなるまちづくり**

豊かな自然環境は、生物の多様性を育むとともに、訪れる人にうるおいやゆとりをもたらすほか、美しい都市景観は人々の行動を促し、交流や活動を活性化させます。そして、人が行動するためには、何よりも心身ともに健康であることが条件であることは、言うまでもありません。

これからの時代は、豊かな自然環境との調和を意識したまちづくりの取組や、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づくゼロカーボンに向けた行動と地球環境にやさしい取組を促進します。加えて、誰もが楽しく出歩きたくなる、ウォーカブルな環境づくりに取り組み、健康で心豊かに過ごせるまちづくりを進めます。

**■ 防災力を共に創り、高め合う安全・安心なまちづくり**

近年我が国では、集中豪雨などの自然災害が激甚化しており、本町においても市街地が網走川と美幌川に囲まれていることから、両河川の合流点付近を中心として、洪水浸水等の災害リスクが懸念されています。

突発的な自然災害への対応は容易ではありませんが、災害リスクの高い地域から低い地域への居住誘導や、国、北海道との連携の下で、治山・治水事業などの防災対策、「自助」「共助」「公助」によるハード・ソフトの一体的な減災対策により、災害に強く、将来にわたり安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めます。